

國學院大學學術情報リポジトリ

〔資料紹介〕 大正三年國學院大學振武館開館紀念メダルについて：
明治四十年～大正九年大学徽章の発見

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2023-02-05 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 倉橋, 真司, Kurahashi, Shinji メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.57529/00000653

〔資料紹介〕

大正三年國學院大學振武館開館紀念メダルについて
——明治四十年～大正九年大學徽章の発見——

倉橋真司

序

去る令和二年七月、偶然にも國學院大學の学校史に関係する希少な資料に接する機会に恵まれた。本稿は、所蔵者の許可を得て、その校史資料としての価値を私なりに調べて、若干の考察を加えたものである。新型コロナウイルスの広がりの中で、地方在住者の東京への移動自粛が要請され、関連資料の調査が充分に出来てはいない状態ではあるが、この場をお借りして紹

介させていただき、ぜひ多くの方々に御教示を賜りたい。

一、メダルの現状と来歴

今回紹介する資料はメダル一個である。図版1・2に示したように、メダルは銀製で、縦横二・七センチメートル、厚さ二ミリの円形で上部に直径七ミリの円環が付けられている。両面に刻銘があり、表面は「文經武緯」の四文字を柏葉で囲んだ図柄、裏面は「大正 三年 國學院大學 振武館開館 紀念」の十六

文字と、中央上部に「大學」の二文字を葦の茎と葉で囲み、リボンを付けた図柄が配置されている。保存状態は良好である。

文字のみから見るとこのメダルは、大正三年（一九一四年）に國學院大學に振武館が開館したことを記念して作られたものであることが分かる。振武館とは当時の飯田町校舎に建てられた剣道場のことで、國學院大學の学校史や剣道部史に多くの記述がある²⁾。大正十二年に渋谷校舎に移転した後も移築されて使用されたが、昭和三十八年の校舎建て替えに合わせて、惜しまれながらも解体された。表面に刻まれた「文経武緯」とは、文を経（たて）とし武を緯（よこ）とする、つまり文武両道を兼ね備えることを意味する³⁾。当時の國學院関係者が剣道に込めた思想を垣間見ることができる。

大正三年の『國學院雑誌』第二十巻十二号の彙報欄「皇典講



図版1 表面



図版2 裏面

究所國學院大學記事⁴⁾」には、振武館開館についての詳しい記事がある。開館式は建設費を寄付した石渡幸六輔（第一期、石渡電気社長）の臨席のもと、十一月十五日の午前八時より行われており、午前は國學院大學学生による紅白試合、午後は来賓選手を招いた剣道大会が開催されている。その様子を以下に引用してみたい（傍線筆者、旧字体は常用字体に改めた）。

（前略）先づ武神祭あり、正面に神壇を設け、楣上、杉浦会長筆振武館の三大文字を掲ぐ、青戸講師以下菊川、金光両祭式講師等祭員として厳肅なる祭典を行ふ。此の日挙式之事、総裁竹田宮殿下の御聞に達し、特に金式拾五円御下賜あり一同至大の光榮に感激せり。斯くて本学々生の紅白一本勝負あり、横山助手を紅軍に、須佐助手を白軍に将とし鎬を削りしが、遂に紅軍の勝に帰し、最高点宮崎篤三郎は太刀一振、二等小田常胤、三等西尾正以下各々賞品を得たり。時既に午を過ぎ、来賓選手相次いで到る、日本中学校、第一高等学校、東洋協会専門学校、塩屋時敬氏の青我塾⁵⁾、三島毅氏の二松塾、私立農業大学、美術学校、青山師範学校、高等工業学校、中央大学、明治大学、慶應大学、早稲田大学、高等商業学校、中島博道氏の有信館、中野佐三郎氏の明神館、渡辺子爵の微

神館、陸軍戸山学校、宮内省主殿寮、帝国大学、駒場農科大学等、都下屈指の学校及道場の精銳なり。午後一時より三本勝負を開始し、半ばにして、杉浦会長の石渡氏の好意を謝し、武道の發揚を希望する旨の挨拶、寄付者石渡幸之輔の謝辞、石渡、佐藤兩師範の直心影流法定の形、佐藤、三谷兩師範の遊心流刃引あり、斯くて三本勝負を続けりて、青戸師範、横山助手の宮永流長剣小太刀の形あり、聯合紅白試合に入る。主殿の三谷氏紅軍に、東協の中西氏白軍に將たり、斯くて紅軍の勝を見たる頃は既に夜に入りて、憂々の声一層壮烈を覚えてたり。一等高師野口源三郎氏は太刀一振を、慶大の柳田、同小西、高工の渡辺、同高橋、明大の長友の五氏は同点の故を以て、何れも二等賞を受けたり。夫より撤饌昇神の儀あり、記念の手拭メダル等を頒ち、目出度式を閉ぢたるが、当日は審判員、(中略)都下の師範は概ね列席せられ、空前の盛會と称せられき。(後略)

杉浦会長とは、明治三十年より大正七年まで國學院の学監を務めた杉浦重剛を示し、「振武館」の扁額⁶を揮毫した人物である。日本中学校は杉浦が創設した中学校であり、國學院とも関係が深かった。青戸講師とは、明治二十六年より國學院主事、講師

を務め、のち國學院大學教授として劍術、祭式礼法を教えた青戸波江、佐藤師範とは大正三年より昭和四年まで師範を務めた佐藤義遵を示す。⁷大正三年に入學した木下祝夫(第二十六期、香椎宮宮司、名誉博士)は午後の三本勝負に出場した一人であるが、後に劍道部史に寄せた回想記の中で当時の劍道部には助手が置かれており、辞令を受けると一か月の手当てとして金一円が支給されたことを記している。木下の助手就任は大正六年であり、その始まりは覚えていないとしているが、⁸大正三年時の助手は横山正勝(第二十四期)と須佐建啓(第二十四期)であった。

このように記事からは、振武館の開館式と紅白試合、劍道大会が学外にも開かれ、とても盛大に行われたことが窺われるが、その閉会時において記念の手拭とともに、「メタル」が頒布されたことを知ることができる。午前に行われた紅白試合でも太刀その他の賞品が上位者に与えられたことが記されているが、この手拭と「メタル」は、文脈から見ても参加者全員に記念品として配られたものと思われる。今回紹介するメダルは、この記事に見える「メタル」の一つである可能性が高い。恐らく、配られた時には付属の箱と上部の円環に首掛け用のリボンが付けられていたと思われるが、現在は失われている。

本下の回想記には、「現在の様に大学間の交歓試合とか、東西大学の対抗試合というものは無く、各大学の記念日とか寒暑稽古の納会の時各大学に招待状を出し、自校の選手又は他校の選手を組み合はせて行はれていた。(中略)賞品は校名入りの手拭ありメタル有り紅白試合の一等賞には日本刀が出される事も有った。審判は各大学の師範、道場の師範が招待されて表裏からの審判が主であった。」とあり、前述の『國學院雜誌』の記事とよく一致している。校名入りのメダルが運動部の試合の賞品として大正期から昭和初期まで一般的に使用されたことは、柔道や弓道、陸上競技などにおける他校の類例からも知ることができる。⁽⁹⁾ 振武館での剣道大会はその後も継続され、メダルも製作されたことは間違いないだろう。昭和三十年から四十年にかけて剣道部長を務めた高崎正秀(第三十三期、國學院大學教授、文学博士)が記した『酒徒隨縁』に、高崎が学生であった大正九年から十二年に剣道部長を務めていた三矢重松(第一期、國學院大學教授、文学博士)が、当時講師(大正十年より教授)であった折口信夫(第十八期)と剣道のメダルに西暦を刻むことの是非をめぐる飯田町校舎の応接室で大激論を交わしていた場面を目撃したことが記されている。⁽¹⁰⁾ この逸話は三矢の厳格な国学者としての素顔を伝える上でしばしば語られる

が、大正期に剣道大会の賞品としてメダルが製作されていた一つの証左となるといえよう。

剣道以外の競技も含めると、相当数のメダルが製作、頒布されていたと考えられるが、國學院大學の文字が刻まれた大正期のメダルの残存は極めて少ない。このような小さなものが百年以上にも渡って伝えられることはとても難しいことであり、今回のメダルも恐らく大切に保管されてきたものの一つと思われるが、残念ながら現在の所蔵者はその関係者ではない。そのため大正三年にこのメダル受け取った人物が誰であり、その後のような歩みをしたのかについては全く分からず、また遡る手がかりもない状況にある。

二、大学徽章の発見

この小さなメダルが持つ校史資料としての価値は、大正三年の振武館開館時における、國學院関係者の剣道に対する意識や思想のみにとはとどまらない。私が最も注目しているのは、メダルの裏面の中央上部に配置された、植物で囲まれた「大學」の図柄である。「大正」と「三年」の間に配置されており、これが國學院大學の徽章(校章)であることは明らかであろう。しか

し、この図柄を見た多くの人は違和感を抱くに違いない。というの、現在の國學院大學の徽章とは大きく異なるからである。

現在の國學院大學の徽章は「國學」の二文字であるが、この由来については学校史に詳しい記述があり、大正十三年十一月二十五日の久邇宮邦彦総裁の推戴式並びに渋谷新校舎竣工式の挙行を祝して発表された校旗において正式に制定された。この時、校旗とともに校歌、襟章も発表されている。¹¹⁾校旗発表以前の徽章については、学校史の中でも『百年史』が最も詳しく、明治十九年に皇典講究所の規則により定められた葵花を圖案化した徽章が最も古く、國學院創設後は明治二十五年の『同窓会雑誌』の記述より、「國」の一字の徽章が制帽に用いられていたこと、明治二十八年の『国学』第一号の「礼服はヘル地の黒洋服にて金釦を付け、それには「國」の字を中央に記し、それを囲むに葦を以てしたり。猶、襟には蜻蛉二匹を付くこと、なり、既に去月二十八日より実行せり」の記述より、制服にも「國」の徽章が採用されたことが指摘されている。さらに明治三十五年の「院友会報告」には、同年一月に開催された連合同級会において『國學院雑誌』の学生割引など四項目の決議があり、その中に制帽・徽章改定の件が見られ、「過般」統洋風の制服を用候事に協定相成候由に候、是と共に帽子の徽章も変更

「國學」の二字を用居候様に御座候、但勵行せられ候べき歟保証の限に無之候」とあり、学生の要請により徽章が「國學」二文字に変更されたことが指摘されている。¹²⁾この詳細な復元は見事というほかないが、洋服の制服がなかなか普及しない明治中期から後期にかけての事情も垣間見えて興味深い。これらの記述から、皇典講究所、國學院の徽章は、葵花（明治十九年）から「國」（明治二十三年）、「國學」（明治三十五年）へと推移し、大正十三年の校旗制定に至ったと考えるのがこれまでの学校史における一般的な理解であつたといえるだろう。¹³⁾

では今回のメダルに見える「大學」の徽章は何であろうか。実はこの徽章について触れたと思われる記述が、昭和三十六年四月の『大学時報』の「校章物語」と、『百年史』に先立つて昭和五十七年に刊行された『百年小史』に見える。重要な手ばかりなので、やや長文ではあるが、そのまま引用してみたい（傍線筆者）。

「校章物語（その7）」のうち「國學院大學」¹⁴⁾

明治十五年十一月に発祥した國學院大學の前身、皇典講究所には、特に校章は定められていなかったが、明治二十三年十一月に、皇典講究所と別に、「専ら国史・国文・国法ヲ攻究」

の目的を以て、新たに「國學院」が設立された時に、はじめに校章が制定された。^(マ)この時の校章は、「國」の一字でそれには正方形でなく、やや長めの文字で、現在の國の文字より全体がもっと丸味を帯びて、文字の線ももっと太かった。ただ当時の書生の風として、羽織袴に無帽又はソフト、烏打といった者が多かったので、学生は制帽（丸帽）にも校章にも関心が薄かったようである。

降って明治三十九年六月にいたり、國學院は組織・学生を拡大して、「私立國學院大学」と改称した。そしてこの時、校章も、大学らしくという希望と創案によって新たに、「大学」の文字を葦の葉で抱いた（早稲田大学に^(ロ)以た）校章が採用された。（帽子は角帽になった。）それが大正に入つて、七月十二月に発布された新大学令に拠る大学昇格のため、八年九月に「私立國學院大学」は「私立」をはずして「國學院大学」と改称、九年春、新大学令に拠る予科二年制実施に入ると同時に、主として当時の予科（帽子は丸帽）の学生の希望と意匠を容れ、國學院大学そのもののズバリを打ち出した「國學」という二字の独特の校章が制定されて今日にいたった。

『百年小史』⁽¹⁶⁾

制服制帽について、植木直一郎教授（六期）は、かつて「院

友会報」に寄稿して、

制服制帽も定まっていた。制帽は普通の学校帽で、徽章は「國」の一字を大きく出したものであった。制服は紺の「ヘル」で、本科生のには袖に黒の三本筋、選科生のには、二本筋を巻いた。襟章は左右に小さな蜻蛉を附けたものであった。当時制帽は皆被っていたが、制服の方は着用する者が余り多くはなかった。

（中略）

岩橋小弥太教授（十五期）の寄稿には、

石川岩吉先生が見えてから急に学校の規律が立って、活気を帯びて来たように感じたのである。併し卒業間際に制服制帽を定められたので大いに閉口し、余儀なく柳原土手へ買いに行ったことを覚えている……。

この記ではどのような制服・制帽なのかわからない。旧来の制度が改めて確認されたのか、或いは改められたのか、はっきりしないのが残念である。岩橋教授より後輩になる飯田秀真氏（二十八期）の寄稿には、

学生の帽章は、我々の入学した当初（大正五年）は、「大学」という文字を葦の葉で囲んだもので、葦か稲穂かはつきりせず、ちよつと早稲田の徽章に紛らわしかった。ずっと以

前の帽章は、只「國學」という文字だけのものであったというが、同級中の誰かがその古いのを見つけてきて使用し、懷古気分を味わい喜んでいたが、学生監から始終やかましく言われたものであった。しかし、我々の在学中、再びその形による事となり今日に及んでいる。帽章の復古である。

三人の先輩の記述からみると、帽章は「國」から「國學」に変わり、一時、「大学」を章で囲むものから再び「國學」へと復古したようである。残念ながら、古い徽章の保存がない。

結論を先にいうと、今回のメダルに見える「大學」の徽章は、「校章物語」に記された「私立國學院大學」の校章、および飯田秀真（第二十八期、東大社宮司）の寄稿に登場する帽章と同一であると考えられる。『百年史』においてこの部分が記述されなかった理由は、恐らく現物の保存がなく、個人の回想記以外の資料で確認できないこと、仮に存在したとしても使用された期間や普及状況が曖昧であり、やがて旧来の「國學」に統一されていることから、正式なものではなかった可能性があったためと思われる。しかし、このメダルが大正三年の振武館開館式において記念品として内外に広く頒布されたものであることを考えると、大正三年以前に明治三十五年以来使われてきた「國

學」に代わる正式な徽章として採用され、一定期間使用されていたことは間違いない。つまり、このメダルの校史資料としての最大の価値は、これまで存在が確認できなかった新たな徽章の発見にあるのである。

三、大学徽章の制定をめぐる考察

前節で紹介した「校章物語」は、日本私立大学連盟の『大学時報』に昭和三十五年十二月から翌年八月まで特集として連載された短い記事であり、執筆者名も不明であるが、恐らく編集担当者が当時をよく知る関係者に取材してまとめたものと考えられる。皇典講究所に校章がない点や「國學」の校章の初出時期などに問題があるものの、「私立國學院大學」の校章の存在を指摘している唯一の文献であるため、以下に私なりに検証してみた。

國學院は明治三十九年六月十二日に文部省の認可を得て、専門学校令による「私立國學院大學」に改称している。専門学校令は明治三十六年に公布されており、國學院は翌三十七年四月二十三日に文部省の認可を受けて専門学校に昇格したが、その後学生等の懇願により大学標榜が実現したことが知られる。¹⁷⁾こ

の背景には多くの私立専門学校が大学へと改称する動きがあった。ここで他大学の動きを具体的にみてみると、東京専門学校は明治三十五年に早稲田大学に改称し、同三十九年に稲葉の上に「大学」の二文字を置く現在の徽章の原型が作られている。⁽¹⁸⁾ また明治法律学校は明治三十六年に明治大学に改称し、同年に中央に「大学」、左右に「明治」を置く現在の徽章の原型が作られている。⁽¹⁹⁾ つまり多くの専門学校は「大学」を標榜することに合わせて、大学徽章を制定しているのである。この新しい動きの中で、國學院にも明治三十五年以来の「國學」の二文字の徽章を改めようとする動きがあった可能性は高い。前節の岩橋小弥太（第十五期、國學院大學教授、文学博士）は明治四十年七月の卒業であるが、「卒業間際に制服制帽を定められた」というのは、あるいはこの動きに連動したものであった可能性がある。明治四十年は、専門学校令認可後の同三十八年九月に國學院が初めて募集した、大学部予科の学生が本科に進級する年にも当たり、石川岩吉（第三期、國學院大學学長）が主事心得に就任するのも同年一月のことである。⁽²⁰⁾ このように考えると、大学徽章の制定は明治四十年一月から七月の間と見ることもできそうである。⁽²¹⁾

学則などの文献資料から新たな徽章が使用された時期を特定

することはできないが、明治末年から大正初年の卒業アルバムなどに残された学生の写真から、断片的ではあるが制服制帽の徽章を確認することができる。徽章はとても小さなものであるため、当時の写真での確認は難しいが、ここで二例を挙げておきたい。ひとつは明治三十九年に折口信夫（第十八期、國學院大學教授、文学博士、歌人）が同級生と写した集合写真である。⁽²²⁾ 折口の左隣に写っている鎌田正憲（第十八期、宮内省図書寮）は制帽を被っているが、その徽章の文字は正確には読み取れないものの、長方形の形状から「國學」である可能性が高い。

もうひとつは大正五年に飯田町校舎の教室で撮影された、大正期の三矢重松（第一期）の講義風景の写真である。⁽²³⁾ 手前の机上に制帽が写っており、上半分は紐で隠れてはいるものの下半分の残像は明らかに「國學」の形ではない。これが前節の飯田の回想記に見える「大学」の帽章であろう。これ以外に制帽の徽章を当時の写真から確認することは難しいが、大正七年の大学部国文科の卒業記念写真帳を見ると、集合写真では和服姿が多いものの、個人写真は制服を着ている卒業生が多く写っており、胸の釦の図柄がわずかに確認できる。⁽²⁴⁾ 拡大して見ると制服の釦の図柄は「國」一字のように見える。あるいは制帽の徽章は「大學」に代わった後も、制服の釦は「國」一字が、明治二十八年

以来受け継がれていたのかも知れない。

では、「大學」の徽章が再び「國學」に戻されたのはいつだろうか。前節の飯田の回想記から考えると、その時期は飯田の在学中の大正五年から同九年の間ということになる。しかもその理由が、「早稲田大学に似ている」ため、学生たちに不評であったからというのは興味深い。明治三十五年の徽章の制定や同三十九年の大学の標榜などに、学生の意見が強く反映されていたことが知られるが、今回の改訂も学生の意見を受け入れたものであったことが分かる。「校章物語」では、そのきっかけは「私立國學院大學」が大正八年九月に「國學院大學」へと校名変更した時であり、大正九年春に新大学令による予科二年制の実施に合わせて、当時の予科の学生の「希望と意匠」を取り入れて制定されたとしている。この記述を他の資料から裏付けることはできないが、飯田の回想とも時代的にも一致していることから、大正九年四月に「國學」の徽章は正式に復古したと見るのが最も妥当であろう。

大正八年に「私立」の二文字を削った校名に変更した事情については、『百年史』他の学校史においても詳しい記述がないが、「一般の風潮に拠つたもの」⁽²⁷⁾、「大学令を念頭に置いて執られた措置」⁽²⁸⁾であるとされている。大学令は大正七年十二月に公布さ

れており、その後、「國學院大學」は同九年四月十五日に大学に昇格した。これは國學院の歴史上画期的な出来事として位置付けられ、この後、芳賀矢一学長のもとに発展期を迎えていくことになる。

大学令公布以降、多くの私立大学において大学昇格を切望する声が起こり、國學院大學においても大正八年六月二十日に在京院友会が昇格を願う建議書を所長、学長宛に提出している⁽²⁹⁾。校名の変更がこの動きの中で行われたことは間違いないだろう。しかし、大学昇格を願う中で「大學」の徽章が敢えて改訂され、「國學」へと復古された理由については、飯田の回想記以外の資料がないので詳しくは分からない。あるいは大学昇格への動きの中で、建学の精神や教育理念が再認識され、「原点に立ち返る」機運が学生の中に高まっていたのかも知れない。同じ大正九年に大学に昇格した早稲田大学や明治大学などでは徽章の改訂は行われていないため、これは國學院大學に独自に高まった動きであったと考えられる。いずれにしても、徽章という小さなシンボルに、当時の学生たちのアイデンティティと誇りが込められたことは確かであるといえよう。「大學」の徽章は、それには相応しくなかったのである。

結

本稿は、新出の大正三年國學院大學振武館開館紀念メダルを紹介するとともに、その校史資料としての価値を論じたものである。その結果、このメダルが大正三年に飯田町校舎に建設された剣道場である振武館の開館式・剣道大会において広く内外に頒布されたものであること、またその裏面にデザインされた大学徽章が、これまで確認されていなかった「私立國學院大學」の専門学校時代の徽章であり、明治四十年上半期から大正九年三月にかけて正式に採用されていたことを確認することができたと思う。大学徽章は大学であることの証に他ならなかったが、当時の学生たちにとっては不評であり、大学令によって正式に大学に昇格した時に改められて、かつての「國學」に復古した。これは他大学には見られなかった、國學院大學独自の「ユニバーシティ・アイデンティティ」表明の動きと見做すことができる。

この大学徽章が採用されていた期間は、わずか十三年のみであるが、この間に折口信夫（第十八期）を初め、尾崎久弥（第十九期、名古屋商科大学教授）、武田祐吉（第二十一期、國學院大學教授、文学博士）、高柳光寿（第二十二期、東京帝國大

学史料編纂官、國學院大學教授、文学博士）、高橋隆三（第二十三期、東京帝國大学史料編纂官）など、大正、昭和の時代を代表する碩学の人々が卒業している。この時期は資料が少なく、不明なことが多いと思われるが、今回紹介した新資料が校史研究の一助となれば幸いである。

註

- (1) メダルは個人蔵。図版は筆者が撮影。所蔵者の許可を得て掲載した。
- (2) 代表的な学校史として、松尾三郎編『国学院大学七十年史』国学院大学 一九五二年、藤井貞文編『國學院大學八十五年史』國學院大學 一九七〇年（以下『八十五年史』と略す）、國學院大學編『國學院大學百年小史』一九八二年（以下『百年小史』と略す）、國學院大學校史資料課編『國學院大學百年史』（上巻）國學院大學 一九九四年（以下『百年史』上と略す）、校史資料課編『國學院大學百二十年小史』國學院大學 二〇〇二年（以下『百二十小史』と略す）、剣道部史として、『振武館の記—國學院大學剣道部史—』一九七七年（以下『振武館の記』と略す）をここでは参照した。
- (3) 一般的には「緯武経文」というが、『文経武緯』の表記例も確認できる。
- (4) 『國學院雑誌』第二十卷十三号 一九一四年十二月
- (5) 『百年史』上 p.274, 288
- (6) この扁額は渋谷校舎に移転後も新道場に掲げられていたが、第二次世界大戦後の混乱期に紛失したという（『百二十年小史』p.110）。
- (7) 『振武館の記』p.205～208

- (8) 『振武館の記』 p.23
- (9) 各大学や専門学校主催の大会で頒布されたメダルは大きさや形は様々であるが、西暦や皇紀など様々な表記が用いられている。國學院大學が渋谷校舎に移転した翌年の大正十三年十一月十六日に「校舎落成祝賀陸上大運動会」が開催された時も、円形の記念メダルが頒布されている。そのメダルの裏面には新徽章の「國學」と皇紀「貳五八四」の刻銘がある（旧所蔵者所有の写真より確認。メダル本体の現在の所在は不明）。
- (10) 『酒徒随縁』桜楓社 一九七一年 p.141（初出『国学院大学新聞』一九五八年九月十日）
- (11) 『百年史』上 p.63
- (12) 『百年史』上 p.83
- (13) 『百年史』上 p.280, 281
- (14) 『百年小史』ものの考え方を踏襲しつつ（p.70, 71, 151）。しかし、阪本健一（第三十九期）と横山義平（第三十四期）の回想によると、皇典講究所神職養成部の教習科の学生は、大正十四年時点において「皇典」の徽章を用いていたという（『会報』昭和十二年第九号 國學院大學院友会 一九三七年九月 p.14～16）。教習科の設置は明治四十二年に遡り、昭和二年三月に専門学校令に基づく國學院大學付属神職部（昭和四年二月に神道部と改称）へと拡充されるが、昭和元年以前は、國學院大學とは別の徽章を用いていた可能性が高い。
- (15) 『大学時報』（日本私立大学連盟）vol.9 NO.41 通号56 一九六一年四月 なお、いっでは「國學院大学」という表記が用いられているため、そのまま引用した。
- (16) 『百年小史』 p.126～128
- (17) 『百年史』上 p.384
- (18) 早稲田大学 H14「ロトワーク」 <https://www.waseda.jp/top/about/>
- (19) 明治大学 H14「校旗・校章」 <https://www.meiji.ac.jp/koho/information/meiji/flag.html> 鈴木秀幸（『明治大学職員会誌』第二十二号 一九九六年六月十七日発行より転載）
- (20) 『八十五年史』 p.387
- (21) 明治四十年五月一日に皇典講究所学階授与規則と細則が改正されており、「皇典講究所学階所有者待遇規定」にはこの時定められた学階徽章の様式が図示されている。「皇」の一字を稲穂で囲む図柄は、「大學」を華で囲む徽章の図柄と類似している。（『八十五年史』史料篇 p.388 一九七九年）年代を比定する根拠になるかも知れない。
- (22) 『新潮日本文学アルバム26 折口信夫』新潮社 一九八五年 p.31
- (23) 註（22）の写真のキャプションには示されていないが、同書 p.38 の写真より、この人物が鎌田正憲であることが分かる。
- (24) 『写真でみる國學院大學120年のあゆみ』國學院大學 二〇〇二年 p.83
- (25) 『國學院大學卒業記念写真帳 第二十六回』（大学部国文科）一九一八年七月 赤誠堂（個人蔵）に掲載された、時野義雄の制服の第一、第二鈕には、「□」の画像が確認できる。ただし華の葉の画像は確認できない。蜻蛉の襟章も使われていない。
- (26) 前掲『酒徒随縁』の略年譜（p.33）によると、高崎正秀は大正八年四月に予備科に入学した後、同年九月に高等師範部に入学、さらに翌九年四月に新制予科に転入学している。徽章の復古を希望した「当時の予科の学生」とは、大正八年九月に旧制予科に入学し、大正十二年に大学部を卒業した人物（第三十一期）の可能性が高いが、このほか検討する手がかりはない。
- (27) 『百年史』上 p.533
- (28) 『百年小史』 p.109
- (29) 『百年史』上 p.556